

# 学校における緊急時の対応について

## 1：気象状況悪化に伴う対応

◇暴風警報・特別警報発表時◇

【登校前】

|                                            |                                                      |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 午前6時の時点で「日進市」に発表された場合                      | 終日休業                                                 |
| 午前6時から登校前までに発表された場合                        | 終日休業                                                 |
| 台風が接近してきているが、児童の登校前に「日進市」に暴風警報等が発表されていない場合 | 各家庭で判断になります。<br>(登校を見合わせた場合は、その旨を保護者から学校に報告をお願いします。) |

【登校中】

- (1) そのまま登校する。
- (2) 保護者、地域の方等が付き添って登校しており、暴風警報等が発表されたことを把握できた場合は、保護者、地域の方等がそのまま登校させるか、または帰宅させるかを判断してください。(帰宅することにした場合は、帰宅することを判断した人がその旨を学校に報告してください。)

【在校中】

次の方法のうち、学校長の判断により、最も安全な方法をとります。

- (1) 学校にとどめておき、暴風警報等が解除された後に、安全を確認したうえで、下校させます。
- (2) 保護者に引き渡して下校させます。
- (3) その他の安全な方法をとって下校させます。

特別警報：警報の発表基準をはるかに超え、重大な災害の発生が高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるもの

## 3：その他の緊急時の対応

◇学区内での重大事故、凶悪犯の出現時など◇

|     |                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------|
| 登校前 | 保護者が危険だと判断した場合は、登校を見合わせ、安全だと判断できれば登校させてください。その状況を学校へお知らせください。 |
| 在校中 | 通常通りの教育活動を行いますが、状況に応じて、下校、もしくは保護者に来校していただき、引き渡し下校を行います。       |

## 2：地震発生に伴う対応

◇地震が発生した場合◇

児童の安全確保に努め、命を守る最善の行動をとります。また、状況に応じて適切な避難活動を行います。

### ◎南海トラフ地震に関連する情報が発表されたときの対応◎

|                                                                 |                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合<br>※続いて、以下の（１）～（３）のいずれかが発令されます。 | <u>①原則として通常通りの教育活動を行います。</u><br>②次の対応に備えて、地震関連の情報を収集し、児童の安全確保に努めます。<br>③校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外での活動中の場合はいつでも帰校できるようにします。               |
| （１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震 <b>警戒</b> ）の場合                              | <u>①原則として通常通りの教育活動を行い、終了後、速やかに帰宅させます。</u><br>②部活動は実施しません。<br>③校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外での活動中の場合は速やかに下校させます。<br>④校長が必要と判断した場合は、臨時休業とします。 |
| （２）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震 <b>注意</b> ）の場合                              | <u>①通常通りの教育活動を行います。</u><br>②校外活動については、発表後に出発する場合は、いつでも帰校できるように準備します。                                                                          |
| （３）南海トラフ地震臨時情報（調査終了）の場合                                         | <u>①通常通りの教育活動を行います。</u>                                                                                                                       |

※表記したもの、もしくは、それ以外の場合であっても、児童の安全確保が困難となる場合が考えられる時は、学校長が臨時休業を決定することがあります。また、そのような場合は、各家庭において、命を守る最善の行動をとってください。